

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1)業務名 東大阪市立長堂小学校他24校建築物定期点検等調査業務
- (2)業務場所 東大阪市長堂一丁目17番8号 他
- (3)履行期間 契約締結日から令和8年12月23日(水)まで
- (4)業務概要
- 建築物定期点検
建築基準法(昭和25年法律第201号)第12条第2項の規定に基づく点検の実施、報告書等の作成(25校)
外装仕上げ材等の全面調査の実施、報告書等の作成(赤外線調査)(9校)
 - 建築非構造部材点検(25校)
対象建物の室、箇所ごとに「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(改訂版)(平成27年3月文部科学省)」及び「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(追補版)(平成31年3月文部科学省)」に基づく点検の実施、写真の撮影及びチェックリストの作成
 - 劣化状況調査(25校)
対象建物ごとに「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成29年3月文部科学省)」に基づく調査の実施、劣化状況の写真を撮影及び調査表の作成
- (5)支払条件 業務完了後、一括払い

2 契約条項を示す場所及び日時

- (1)場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所本庁舎 17階 教育委員会事務局施設整備室
- (2)日時 令和8年5月8日(金) 午前10時00分

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、入札参加資格審査申請日において次に掲げる要件の全てに該当し、本市の入札参加資格審査でその資格を認められた者とする。

(1)本市の令和8・9・10年度入札参加有資格者名簿(コンサル)に第一希望業種が「建築・設備業務」で登録されていること。

(2)建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録がなされていること。

(3)平成23年度から入札参加資格審査申請日現在までの間に完了した以下①又は②の条件を満たす建築物定期点検業務(建築基準法第12条第2項に基づく点検)について、元請としての履行実績があること。

①1契約で8校以上の学校施設

②1契約で床面積39,000㎡以上(複数施設の合計でも可)の国又は地方公共団体の施設

(4)本業務に配置する主任点検資格者は、直接雇用関係を有している者であり、かつ以下のいずれかの資格を持つ者であること。

①一級建築士

②二級建築士

(5)「東大阪市入札参加停止要綱」による入札参加停止期間中でないこと。

(6)「東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱」による入札参加除外措置中でないこと。

(7)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

4 入札参加資格審査申請に関する事項

入札参加を希望する者は、次の書類を提出し入札参加資格審査を受けなければならない。

(1)一般競争入札参加申請書

(2)一級建築士事務所の登録を受けた者であることを証明するものの写し(履行期間中の登録を証するもの)

(3)3(3)に示す業務の履行実績調書、契約書の写し等の履行実績及び、契約形態が確認できるもの

(4)予定主任点検資格者の経歴書

(5)予定主任点検資格者の資格証明書の写し

(6) 予定主任点検資格者を直接的かつ恒常的に雇用している関係を証明する以下の資料
のいずれかの写し

①市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

②健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

③雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※①から③の資料が提出できない場合は④の原本

④所属会社の雇用証明書等（氏名・事業者名称（代表者職氏名等含む）・証明日・雇用
形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの）

5 入札参加資格審査申請書等の配布及び申請の場所、日時

(1) 配布方法

施設整備室ウェブサイトにて公表するので、入札参加を希望する者はウェブサイトからダウンロードすること。

配布開始日時：令和8年5月8日（金）午前10時00分

(2) 申請日時

令和8年5月8日（金）から令和8年5月15日（金）まで（土曜日、日曜日は除く。）
とし、本市の業務時間内（午前9時00分から正午まで及び午後0時45分から午後5
時30分まで。最終日のみ正午まで。）に持参にて申請すること（郵送不可）。

(3) 申請場所

東大阪市荒本北一丁目1番1号（東大阪市役所17階 東側窓口）

東大阪市教育委員会事務局 施設整備室

6 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和8
年5月20日（水）までに通知する。

7 入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

(1) 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由につい
て説明を求めることができる。

(2) 前号の説明を求める場合は、令和8年5月22日（金）正午までに、本市教育委員会

事務局施設整備室まで書面を持参の上、提出しなければならない。

(3)説明の求めがあったときは、令和8年5月27日(水)までに、書面で回答する。

8 入札説明資料の配布及び日時

(1)配布方法

入札参加資格審査申請書の一般競争入札参加申請書(様式1)に記載の担当者連絡先にメールにて配布する。

(2)配布日時

令和8年5月29日(金) 午前中

9 入札の場所及び日時

(1)場 所 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市役所 別館2階 第1入札室

(2)日 時 令和8年6月5日(金) 午前10時00分

10 入札に参加することができない者

(1)入札参加資格審査申請期間に申請しなかった者

(2)入札参加資格審査申請日から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱により入札参加停止となった者

(3)入札の場所に指定日時において出席しなかった者

(4)入札に参加することが適当でないと決定された者

11 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

12 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札

13 入札の方法

- (1)入札は、指定場所に出席して、指定時間内に行わなければならない。
- (2)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3)入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (4)本件は、公開入札とする。

1.4 契約の締結

落札決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。

1.5 契約保証金の額

契約金額の100分の3に相当する額以上とする。ただし、以下に該当する場合は契約保証金を免除とする。

- ① 東大阪市財務規則第117条第1号の規定により履行保証保険に加入する場合
- ② 契約金額(税込み)が500万円未満の場合

1.6 その他

- (1)入札説明資料配布時に、予定価格及び最低制限価格(税抜き)を事前公表する。
- (2)次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ①親会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者
 - ②親会社を同じくする子会社同士の者
 - ③一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - ④一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法(平成14年法律第154号)第67条第1項又は民事再生法(平成11年法律第225号)第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(3)入札結果において、応札額が高値集中するなどの不自然な結果が見受けられた場合は
入札を保留し無効とする場合がある。

(4)入札参加資格者が1者となった場合、当該入札を中止する。

1.7 問合せ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市教育委員会事務局 施設整備室

担当：梶原・上野

電話(直通)：06-4309-3335